

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第12回通常総会議事録

- 1 日 時 平成24年6月9日 午後13時30分
- 2 場 所 東京グランドホテル 3F 蘭の間
- 3 出席者数 26名（欠席者のうち 議決権行使者数 38名、表決委任者数 20名）
- 4 審議事項
- (1) 第1号議案 平成23年度活動報告、及び決算承認の件
 - (2) 第2号議案 平成24年度活動計画案、及び予算案審議の件
 - (3) 第3号議案 新役員選任の件

- 5 確認事項
- 議決権を有する正会員総数は153名、本通常総会では
- 出席者数 : 26名
 - 議決権行使者数 : 38名
 - 表決委任者数 : 20名
- 以上により、計 84名の議決権を確保
- ・ 従って、定款第27条に基づく総会定足数51名を満たしていることを確認。
 - ・ 定款第26条により、議長は会長 土屋 雅彦 がこれに当たる。
 - ・ 定款第30条により、書記が指名され、正会員 竹政 一夫 がこれに当たる。
 - ・ 定款第30条により、議事録署名人が指名され、正会員 木村 一夫 がこれに当たる。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

会長 土屋 雅彦 が開会を宣し、議事に入った。
尚、議長より第2号議案と第3号議案の順番を入れ替えることが提案され了承された。

- (1) 第1号議案 平成23年度活動報告、及び決算承認の件
- ・ 議長は平成23年度の活動状況について説明。
 - ・ 青木豊加理事（会計部会長）は平成23年度の決算について説明。
 - ・ 丹下稔章監事による平成23年度決算書の監査結果報告、予算が適正に執行されたこと報告。

質問1-1 日本社会におけるエンジニアに対する信頼度が昨年度の東日本大震災を境に85%より55%と大きく落ち込んだ。JSPEにおいてもこれを取り戻す活動が必要では？（廣瀬会員）

回答1-1 （土屋会長）

昨年3月11日の東日本大震災および福島事故を重く受け止め、昨年度は、Uncover Social Resilience（今こそ示そう社会的復元力）というスローガンを掲げて活動を実施してきた。メキシコ湾深海石油掘削事故調査について研究タスクフォースを結成し、福島第1事故との比較検討の中から技術者の責任を検討してきた。また技術倫理に対するアドホックコミティによる活動も行ってきた。結果は事業報告書に掲載されている。これからは更に会員はもとより、広いステークホルダーへも情報を発信し、技術者の信頼を取り戻せる活動結果を活用していきたい。（土屋会長）

質問 1-2 エンジニアズサロンの活動が、下火になってきているのではないかと、特に東京地区の活動を活発にする対応をお願いしたい。(廣瀬会員)

回答 1-2 横浜エンジニアズサロンや大阪エンジニアズサロンは開催され、活動できたが、肝心の首都圏は主催する中心者が海外駐在などで、開催に支障が出てしまった。本年度は、この点を考慮し、役員の責任分担の見直しを実施し、首都圏で開催が可能になるようにしていきたいと考えている。(土屋会長)

質問 1-3 本協会の特徴の1つは米国資格者の集まりである、技術活動の様子をホームページの活用などを通じ、英語で発信していく必要が有るのではないかと。(鹿野氏)

回答 1-3 現在でも本協会の活動では英語が使用され、情報発信も有る程度は行われている。より多くの海外エンジニアから当協会活動に興味を抱いていただけるよう、英語による情報発信を充実していきたい。タスクフォースの結論などはNSPEとの討議機会などを設定することを検討している。(土屋会長)

- ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
 - ア. 事業報告
 - イ. 収支計算書
 - ウ. 正味財産増減計算書
 - エ. 貸借対照表
 - オ. 財産目録
- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2) 第3号議案 新役員選任の件

- ・ 議長が新役員として理事2名を新たに追加する議案を説明。
- ・ 新理事として 野本泰之 氏、鈴木央 氏 選出が賛成多数で承認された。
- ・ 新理事2名はその場で就任を承諾した。
- ・ なお、今回改選のない役員は全員継続を承諾した。

(3) 第2号議案 平成24年度活動計画案、及び予算案審議の件

- ・ 土屋会長が平成24年度の活動計画および平成24年度の予算について説明。

質問 3-1 平成24年度の予算案で前年度に対し、CPDセミナーの活動予算が減少している。この原因と対応策についてお伺いしたい。(鈴木会員)

回答 3-1 英語による語学セミナーなどで一部、実施が見送られた。CPDセミナー開催はやはり事前の準備(開催テーマの発掘)が不可欠である。2~3月分は余裕を持って開催できる準備が必要と考えている。その為の施策として会員の中で十分セミナーを開催できる実力者がおられるので、募集をしていきたい。また会員の海外の知り合いが来日する際に、事前にセミナーをお願いする打診をしてもらうなどの活動を始めていきたい。(土屋会長)

- ・ 議長が第2号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は午前14時43分閉会を宣し、散会した。

7 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2012年6月14日

議 長

土屋 雅彦



議事録署名人

木村 一夫



議事録署名人

竹政 一夫

